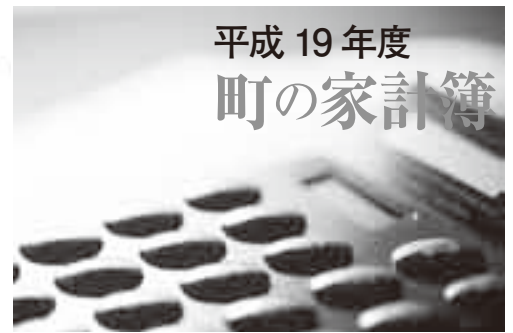


算

平成 19 年度の町の決算です。
町が行っている事業は、
皆さんが納めた税金や、
国・県からの補助金などでまかなわれています。
決算は、このお金が皆さんの暮らしやまちづくりの中で、
どのように生かされてきたかをまとめたものです。
では、町の家計簿のあらましを見てみましょう。

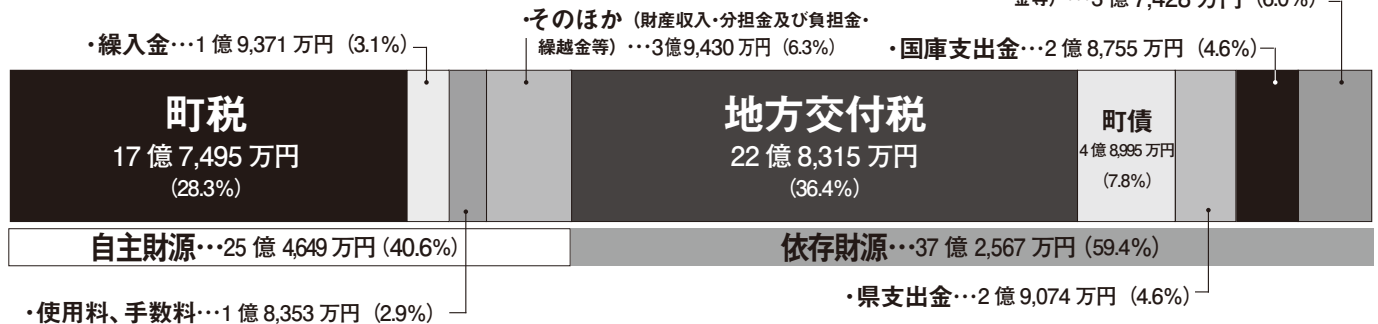


一般会計

収入 62 億 7,216 万円

INCOME

・そのほか（地方譲与税・地方消費税交付金等）…3 億 7,428 万円（6.0%）



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

町税の伸び悩みや三位一体の改革による国庫補助金の一般財源化、地方交付税の減額などが影響し、財源不足を補うため基金を取り崩しています。

一般会計の収入総額は、62 億 7,216 万円です。収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。自主財源は、町税や繰入金、使用料・手数料、繰越金、財産収入など、町が独自に収入した財源で、平成 19 年度は、25 億 4,649 万円。そのうち町税は、17 億 7,495 万円で、収入全体の 28.3 パーセントを占めています。

依存財源は、地方交付税（全国各市町村の財政力のバランスを取るために国から配分されるお金）や国・県からの交付金、町債（道路や公園、学校など町が行う建設事業などの資金を調達するために国などから借り入れるお金）などで、今年度は収入全体の 59.4 パーセントを占めています。

このうち、収入全体の 36.4 パーセントを占める地方交付税は、22 億 8,315 万円、国からの支出金は 2 億 8,755 万円、町債は、4 億 8,995 万円、で前年度より減少しているが、県支出金は 2 億 9,074 万円となり、2,327 万円の増収。依存財源による収入は 37 億 2,567 万円となっています。

と資金不足比率

鞍手町の財政健全化判断比率は次のとおりです。いずれも早期健全化基準、財政再生基準を下回っています。しかし今後も本町の財政状況は厳しい状況が続く見込みです。このため第 4 次総合計画を基本とした行財政改革を推進し、財政体質の健全化を図りつつ、創造性・自立性を高め、限られた財源の重点配分と経費支出の効率化を図っていきます。

平成 19 年度 財政健全化判断比率

単位：%

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担率
鞍手町の比率	—	—	13.8	36.2
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	基準なし

※（－）表示は黒字

- ・実質赤字比率…普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- ・連結実施赤字比率…すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- ・実質公債費比率…起債の遍在額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率
- ・将来負担比率…町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率

行財政改革3年目。 まちづくりの基本となる第4次総合計画に基づき、 限りある財源の効率的な運用に努めました。

平成19年度はどんな仕事にお金を使ったのでしょうか。一般会計の支出総額は、61億8,783万円です。町民1人当たり33万2,375円が使われたこととなります。

支出は、使われるお金の目的によって総務費や民生費、土木費など14の項目に分けられています。このうち最も大きな割合を占めているのが民生費で介護保険広域連合への負担金として2億4,436万円、重度心身障害者や乳幼児、母子家庭などの医療費補助に1億767万円を支出、平成19年度は支出全体の3割の額となりました。衛生費では、ごみやし尿の処理に4億2,015万円を、土木費では、下水道事業の補助に1億5,149万円を使いました。

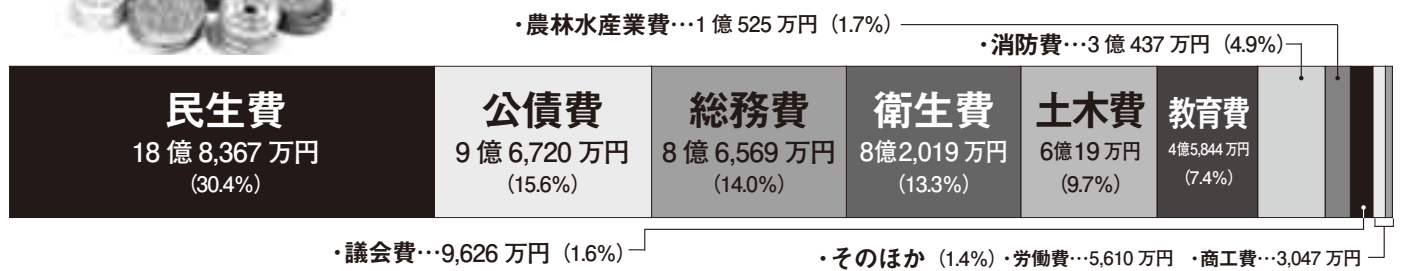
決

一般会計

支出

61億8,783万円

EXPENDITURE



民生費

- 介護保険広域連合負担金 (2億4,436万円)
- 障害者の自立支援費に (2億4,225万円)
- 重度心身障害者や乳幼児、母子家庭などの医療費対策に (1億767万円)
- 児童手当に (1億1,398万円)
- 老人保護措置の委託に (5,195万円)
- 長寿医療(後期高齢者医療)制度システム開発委託料 (4,331万円)
- 社会福祉協議会への補助金 (5,000万円)

総務費

- 交通安全施設の整備に (403万円)
- 町議会議員・県知事・県議会議員・参議院議員の選挙に (2,151万円)

衛生費

- ごみやし尿の処理に (4億2,015万円)
- 町立病院事業へ (2億1,344万円)
- 予防接種の業務委託に (1,234万円)
- 母子保健対策に (637万円)
- 合併浄化槽の設置補助に (837万円)

土木費

- 下水道事業の補助に (1億5,149万円)
- (仮称)筑豊インターチェンジアクセス道路の負担に (1億2,500万円)
- 道路や橋の新設、整備に (1億1,476万円)
- 西原橋耐震補強に (5,012万円)
- 水路や河川の整備に (3,048万円)
- 急傾斜地崩壊対策 (1,531万円)
- ため池等の整備に (830万円)
- 町営住宅の維持管理に (2,818万円)

教育費

- 外国青年招致事業 (486万円)
- 古月小学校体育館アスベスト除去 (3,064万円)
- 給食センター受電設備改修 (378万円)

消防費

- 直轄広域消防の負担金 (2億7,331万円)
- 防火水槽の新設に (434万円)

農林水産業費

- 計画転作の推進に (778万円)
- 農村女性チャレンジ支援事業 (274万円)

商工費

- 路線バスの運行負担金 (1,364万円)
- JRバス廃止に伴う代替バス補助金 (374万円)
- 産業まつり補助金 (200万円)

平成19年度 公営企業の資金不足比率

単位：%

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
鞍手町病院事業会計	—	20.0
鞍手町水道事業会計	—	20.0
鞍手町介護老人保健施設事業会計	—	20.0
鞍手町流域関連公共下水道事業会計	—	20.0

※ (—) 表示は黒字

・資金不足比率…企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

健全化判断比率

平成19年6月に市町村の財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し監査委員の審査に付した上で議会に報告し、住民のみなさんに報告することが義務付けられました。

国民健康保険事業特別会計

▷収入…20億 6,918万円 ▶支出…21億 7,310万円

自営業の人や退職者などの医療を給付する会計です。主な収入は、保険税と国庫支出金。主な支出は、医療費と老人保健への拠出金です。

●対象者 3,830世帯 6,721人 ●1人当たりの医療費 533,340円



老人保健特別会計

▷収入…22億 5,086万円 ▶支出…22億 5,232万円

75歳以上のお年寄りなどの医療費をまかなう会計です。主な収入は、支払基金交付金と国や県、町の負担金で、支出の97パーセントは医療費です。

●対象者 2,303人 ●1人当たりの医療費 1,022,977円



かんがい施設維持管理運営費特別会計

▷収入…3,166万円 ▶支出…3,165万円

西川沿いの11か所に設置されているポンプの維持管理をするための会計です。収入は、基金からの繰入金と基金を運用して購入した国債などの利息です（平成19年度は、利息1,716万円を積み立てています）。支出は、運転手の賃金やポンプを稼働させるための維持管理費です。



住宅新築資金等特別会計

▷収入…233万円 ▶支出…204万円

同和地区の住宅環境を改善するための会計です。主な収入は、貸付金の回収金、一般会計からの繰入金、県支出金で、支出のほとんどは、町債の返済です。



流域関連公共下水道事業特別会計

▷収入…8億 3,307万円 ▶支出…8億 3,211万円

生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に下水道を整備するための会計です。支出の約58パーセントは、中山・古月・西川・新川地区などの下水道管の整備に使いました。また、約11パーセントは、中間市に建設している終末処理場（中間市、水巻町、遠賀町との共同事業）の建設負担金や維持管理負担金です。



谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

▷収入…1,500万円 ▶支出…1,500万円

農業用水を確保するために室木の谷山池から倉坂地区まで約13キロにわたって設置されているパイプラインを維持管理するための会計です。収入は、基金からの繰入金や基金を運用して購入した国債などの利息です（平成19年度は、利息1,103万円を積み立てています）。



水道事業会計

▷収入…3億 7,035万円 ▶支出…3億 4,334万円

水道事業の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、私たちが支払った水道料金です。支出は、安全な飲み水を作るための費用です。

●給水戸数 6,789世帯 ●給水人口 16,294人



病院事業会計

▷収入…25億 1,519万円 ▶支出…25億 4,892万円

町立病院の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、受診による個人負担と診療報酬です。支出は、安全で安心な医療を提供するための費用で、人件費や材料費などが多くを占めています。

●年間延べ入院患者数 62,876人 ●年間延べ外来患者数 65,941人



介護老人保健施設事業会計

▷収入…3億 678万円 ▶支出…3億 461万円

介護老人保健施設（鞍寿の里）の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、施設で行ったサービスに対して支払われる介護報酬です。支出は、自立支援に必要な介護機能訓練などを提供するのための費用で、人件費や材料費などが多くを占めています。

●年間延べ入所者数 21,615人 ●年間延べ通所利用者数 6,518人



特別会計

(収入)

52億
210万円

(支出)

53億
622万円

一般会計のほかに町には、六つの特別会計と二つの企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。

企業会計

(収入)

31億
9,232万円

(支出)

31億
9,687万円